

萬葉集における「倍」の仮名について

古事記・日本書紀・萬葉集における「倍」の仮名について

古事記・日本書紀・萬葉集における、いわゆる萬葉仮名の表記・音韻に関しては、その仮名の示す各音節の、母音に関する特殊仮名遣の問題と、子音に関するいわゆる清濁の問題がある。ここではこの後者の問題に関して、特に萬葉集においてその清濁の混淆が著しいとされる「氣」「倍」等のうち、「倍」の表記について少し考察してみたいと思う。

清濁問題に関しては、早く江戸時代に本居宣長が「古事記伝」の中で古事記の仮名が正しく清濁を書き分けていることを指摘し、その弟子石塚竜麿は師の考え方を受け継ぎ「古言清濁考」において記紀萬葉の清濁が正確に書き分けられていることを究明しようとした。ただ日本書紀については、宣長が「清濁の違へること」と多し」と言い、清濁の混淆が著しいように考えられてきたが、大野晋氏の研究「上代仮名遣の研究」において、これも完全に清濁の書き分けがなされているという立場から、究明し尽くされた觀がある。

しかし、「古言清濁考」を一見すればすぐわかるように、決しら濁音が多くなり、奈良時代のころまでに、それら清濁の間ににおける音韻的な対立が次第に認識されていったのではないかと考えるのであるが、萬葉集に見られる清濁混淆の例は、わずかながらその間の事情を反映しているのではないかと思うのである。つまり上代においては清濁の区別は音韻的には意識されず（言うまでもないが、このことは音としての濁音がなかったというのではない。隣接の朝鮮語の場合でも音韻としての清濁の区別はないが日常の發音において自然的に濁音は發音されている）一つの音を清音でも濁音でも發音していたのが、次第にその何れかに固定して行き、その間に意味の違いが附加されるようものが出てくるに及んで、はつきりと清濁の別を音韻として意識するようになったのであるまい。そして、一人ないしは少數のえらばれた人間の手によって筆録された古事記・日本書紀には意識的に清濁の別がうつされたが、多くの人の手による、国民各層のことばをつたえた萬葉集においては、比較的忠実に、右の述べたような状況が反映しているのではないであろうか。

王朝の物語、歌集等に見られる清音仮名で濁音表記をも兼ねる行き方からおして、上代の表記においても全く同様の事実がある、つまり萬葉仮名における清濁混淆の表記は、音韻としての清濁の別がなかったということとは別の問題だ、音韻としては清濁の別を意識しながら、表記の面では煩雑さをさけるというような意識も働いて一つの文字で代表させたのだという考え方方が大野氏をはじめとして

漆原直道

て簡単に、清濁の区別はきちんとなされていたとばかりは言えないものがあると思う。例えば清濁考に、「そで」の語に関して蘇^シ・蘇^ミ・蘇^ニ提^シ・蘇泥^シ等の用例を挙げ、「清濁定め難し」と記しているのなどがそれである。私は大野氏等の御研究にもかかわらず、やはり上代語の音韻における清濁の問題に関して、きちんとと言い分けられ、書き分けられていたとは言い切れない気がするものなのであるが、そのことについては後にいさか私見を述べるつもりである。一般に、萬葉をはさむ前後の資料、つまり記紀や平安朝の類聚名義抄等が正確に清濁を区別しているのに、間の萬葉だけが区別が曖昧だというのはおかしいということもあって、萬葉も清濁の区別がきちんとなされていると考えられているが、果してそう断定できるかというと、なお疑問の余地があり、一概には決定しがたいものがあるよう思う。

私は上代語において、時代がさかのぼればさかのぼるほど、いわゆる濁音というものは少く、時代が下るにつれて、いろんな要素かずる方法が考案されず、清音仮名で代行させたものと、そこにそれぞれ清濁両方の字があつて、単にその何れをえらぶかという場合とでは事情が違うと思う。もつとも、漢字の画数の多少ということが関係して、画数の少い清音仮名をそのまま濁音仮名として併用するということもあったかもしれないが、常に清音仮名は画数が少く、濁音仮名が多いというわけでもないので、これもそう大きな問題にはならないと思う。それよりも、萬葉仮名の母音に関する特殊仮名遣に關しては厳密に書き分けたという上代人が、こと子音に関する限り、音韻の清濁を意識していながら表記面ではそれを厳密には書き分けなかつたというアンバランスの方が考え方としておかしいと思う。特殊仮名遣において忠実に実際の發音がうつされているのならば清濁に関しても忠実にその發音がうつされている、つまり清音仮名と思われるものが、今日の我々の語感から濁音と思われるものを表わしている場合、実際は濁音なのだが便宜上清音仮名で表記したと考えるのでなく、実際に清音で發音したから清音仮名で表記したと考えるべきだと思う。だが実際には同一の語に対しても清濁二様の表記がなされているものがかなりある。例えば朝奈伎^{シナキ}（朝風）に対する朝名芸^{シナギ}、可氣^{シカ}（影）に対する可宜^{シイ}・蘇^シ（袖）に対する蘇泥^シなどのように。これらは先にも述べたように、現にその両形が併行して行なわれ、人により、時代により、場所により、そのいづれかが使用されていた、また場合によつては同一人がその両方を發音し

にあやしまなかつた、つまりいわゆる同じ語として意識されていたことの反映であると考えたい。

以上ながらと前置きを述べて来たが、私は上述のように、特に万葉集においては、上代人の言語の実態、音としての清濁はあり、語によつてはその差がはつきりと自覚され、それぞれ別の語として意識されたものであつたが、なお多くの語彙において清濁の別を音韻として意識するところまでに至らず、同一の語がいわば清濁の間をゆれていたものが忠実に文字に写されているという立場に立つて以下「倍」の表記の場合を中心にして、実際にそれを見てみようと思つ。万葉がなの清濁の音価については、厳密にはその中国における原音にさかのぼり推定されなければならないが、ここでは便宜上、すでに先人のくわしい研究があるのでそれを借用させて頂くことにする。石塚龍麿は清濁考において、「く」の清濁文字として次のようにな挙げてゐる。

〔〔清音〕敝・弊・幣・陸・霸・返 閉 遍
〔〔濁音〕倍・陪・辨・別・便

また橋本進吉博士によれば、

〔〔清音〕幣弊敝敵平禪霸陸反返遍・部方隔重辺畔家

〔濁音〕辨謎便別

〔清音〕閉閉倍陪杯珮俳沛・綜竇缶甕経甕戸

〔〔濁音〕倍每 以上乙類

(「国語音韻の研究」一九八六 但し 印刷の都合で一部省いた。)

のよう分類されており、岩波の「古典大系」では（便宜上古事記万葉の項だけあげる）

べ Fe (甲) 敝弊幣平弁反返遍辺陸霸・重部遍
べ be (甲) 弊便別辨・部

べ Fe (乙) 倍陪閉閉拌・経甕戸
べ be (乙) 倍

(万葉集 一、三四七八)

といつた具合に分けられている。これらを通してみると、「倍」の字は清濁考では濁音、橋本進吉博士では清濁両用、古典大系でも清濁両用となっている。また大野晋氏は日本書紀の場合「倍」は清音仮名として使用されていると述べておられる。（「上代仮名遣の研究」一一四六）

私自身、「倍」は、万葉の例を一通りあたってみて殆んどの表記例が清音と判断されるので、清音仮名として扱つて論を進めるなどにする。（ナキストム）では日本古典文学大系「萬葉集」一～四に依拠した)

次に清音表記の例、濁音表記の例の順で用例を掲げる。

(1) 明らかに清音表記と認められるもの

字倍 (上) 4/509 敝多倍 (敷妙) 5/904 海路多倍 (白榜)

5/904' 安良多倍 (荒榜) 15/3607 常之倍 (常しへ) 9/1682 布奈

乃倍 (舟の舳) 18/4122 卯可倍 (迎く) 18/4044 麻都田倍 (服従)

18/4094 於佐倍 (おぞく) 20/4331 (以上名詞)

特に(1)については一考を要すると思う。(1)(2)とも用例は、それぞれ一例ずつあげたが、量的にはハ行下二段の動詞、助動詞の「べし」が圧倒的に多い。

おず(1)に属するものに、少し説明を要すると思ひ、「はずしたものがあるのでそれから記すと、下二段動詞に「交ふ」というのがある

白細之袖指可倍弓 (袖さし交へて) 3/481

大系によれば「袖を互いにさし交わし」という意味で「交」典には「接尾下二」の語として「行き渡わせる」「入れ違わせる」と説明、この用例を出してある。「わし交わす」という意味で「交く」の「く」は清音に入るべからむのう思ふ。次に同じく下二の動詞に「延ふ」というのがあり、

墨縄遠倍 多留期等久 (延べたる如く) 5/894等の用例が見られ

る。これには「延べひろげる」「張り渡す」の意で、転じて「思いをのばす」「恋心を相手に及ぼす」といった意があり、万葉にはかなり多く見られる語である。これは現在の「通う」と関連ある語と思われ、これも清音であることに間違いはない。あた助詞で反語の働きをしていることがわかる。これも「かは」との関連で清音が働くをすれば「一かは」の東国方言と説明されている「一がく」があつ。

〔〔清濁〕いわれいとも決定しがたいもの

刺名倍 (鱗子) 1/63824 伊波比倍 (彦波比) 17/3927 奈倍 (一な

べ) 3/286 奈倍尔 (一なべる) 5/841

大体以上のような具合である。(1)の場合は問題はないが、(2)、(3)

適当であらう。

上毛野佐野の舟橋取り放し親は離くれど和波左可流賀倍 14/3420

「私は離れようか、いや離れはしない」の意で反語「かは」と同じ働きをしていることがわかる。これも「かは」との関連で清音があつ。

かつ一つ、用例が少くて意味がちょっとはつきりしないが、「一かへ」という語がある。

所射鹿をつなぐ川辺の和草の身若可^{いのち}倍爾^{ひばる}さ寝し兎^とらは^の 16/3874
この「若かへ」について、大系の補注によると、古事記に「弓田の若栗栖原和加久間爾率^{ワカクヘニ}寝てましもの老いにけるかも」というのがあり、「この歌は相手の女の年老いたことを嘆いた歌で、若い頃に寝るのだ。たのにの意で、ワカクヘニは、恐らく、若キウヘニの約である。ウヘは上下の上であり、ある物事に接触した時間・空間の一点を指示する。従つて、若い時にそれが、ワカクヘニに転じたもの語構成が忘れられ、伝説の間にそれが、ワカクヘニと見られよう。従つてワカクヘニは若い時分の意となる。」と出でおり、「ワカクヘニ」の「く」が「ウヘ」（上）の「く」と解されるならこれも清音が適当である。

次に前項の語について私見を述べてみたいと思う。

まず「サシナベ」であるが、

刺名倍爾湯和可世子等^{ども} 16/3824

とあるのでわかるように、水や酒を入れて沸かしなどする容器で、古典大系の頭注には、「柄と口のついた鍋。酒器などに用いられた」とある。時代別国語大辞典の上代編によると、「鍊」の字をあてて「注口のある鍋。サシは湯や水を注ぐ意であろう。」と説明されている。以上のことからもわかるとおり、この語は語源的には「サシナベ」であり、「鍋」は一般に言われるやうに「清」の「盞」

に両用される文字であるが、苗はナヘで、へは清音である。一字で「音節に訓む訓仮名の才」[音節の清濁は厳密に書き分けであるのが例であるから、このように苗爾苗丹と書いてある言葉は、ナヘニと清音の仮名をつけるべきであるということになる。これはあともな意見であるから、本冊以後、これに従うこととした。

(同大系 卷三、校注の覚え書四六ペ)

これは鶴久、西宮一民両氏の研究の成果の紹介とそれに基づく清濁の判定についてのべた文章の一部であるが、右のような理由から大系の万葉集卷三から「ナヘ」「ナヒ」とよませている。

多頭我鳴乃 今朝鳴奈^{なへ}倍爾 10/2138

秋風之 寒吹奈倍爾 10/2157

さて、この語の語義については「ひととに」「の折から」のようないいふ語があるが、大方の例はそれで解けると思うが、集中に慣用句のよう出てくる「ヨロシナヘ」はそれでは解けない。

○……耳成の青苔山は背面の大御門に宜名倍神^{おとめ}さび立^{だて}り……

1/52

○……常盤^{ときわ}なすいや栄映えに然れこそ神の御代より与^ゆ田之奈倍^ひの橋を時じくの香の木の実と名づけけハシモ 18/4111

などの用例をみると、前の例は、大系では「よい具合に」と注して、「耳成の青苔山は北の御門にいかにもよい姿^{たまご}で神々しく立つてゐ」と説明してあり、後の例では「ふわわしく」と注し、「元来寄ろし（それに寄せる）なへの意か。それに関係ありとして寄せる

から成る（大日本國語辞典）と考えられるので、最終的には「サシナヘー」であると思ふ。本来こう発音されていたものが「く」のすぐ上にある「ナ」の一^ヒに引かれて自然に濁音化したものである。「鍋」自体 na Fe > nabe の過程をたどつており、古くは「ナ^ク」と清音に發音されていたと思う。従つて現在では「サシナマ」と發音しているが、この時代は「サシナベ」と清音に發音していたものと思われる。

次に「イハヒベ」も語源的には「イハヒーク」（盞）となる語であり、同じく大系の頭注では「枕辺、床辺に掘つて掘え、木綿を垂れる神聖な瓶。神に奉る酒を盛る。へは朝鮮語 Pyang(壺)と同源」と説明している。私もこの考え方が正しいと思うものであるが、「イハヒーク」の「く」は「サシナベ」の「く」と同様、本来清音であり、この当時は「イハヒベ」と清音に發音していたと思う。なお、国学院大学の田辺正男教授のお話しによれば、今日の学會では「イワハイーク」と清音に読むことになつてゐるとのことである。

おわりに「ナベ」「ナヒリ」であるが、これについては古典大系にくわしい説明があるので次にそれを引用する。

「鶯の音聞くなべに梅の花吾家の園に咲きて散る見ゆ」などに見えるナベニは、「と共に」の意とされるが、江戸時代以来ナベニと訓み來っている。この言葉は字音仮名では奈倍爾と書かれ、訓仮名では苗丹、苗爾、苗荷などとも書かれている。倍はべとぞとまさにの意。転じてふさわしい意か。」としている。私としては、前の例も「ふわわしき」で通ると思つ。「耳成山は北の御門にふわわしく神々しく立つてゐる」でよいだらう。また、

宜奈倍わが背の君が負ひ來にしこの勢の山を妹とは呼^ほばじ 3/286
は「わが背の君がふさわしくも自分の名として來た勢」という山…」と大意をのべてあり、以上いくつかの例をみてもわかるように「宜しなへ」は「ふわわしき」「似つかわしき」などのような意味をもつた副詞的な働きをする語と考えられる。

さて、この語の語源について、從来「並べに」と考えられて来たが、先の清濁の音価の点からも、また「鳴くナヘ」「吹くナヘニ」「聞しナヘ」8/1540 「思ひしナヘリ」18/4120 などのように連体形に接続しているので、接続の面からも「並ぐ」ではまずいことになる。これに関して大系では四一三五番の歌の頭注で、

ナヘは、助詞のニと合へ（他動詞）の結合で、ニアヘがナヘnia Fe::na Fe::へ變つたものと見る方が適當と思われる。アヘとは合わせる意であり「雲の上に鳴きつる雁の寒きなべ萩の下葉は黄葉ぬるかも」8/1575 へは、雁の声の寒いのに合わせて萩の下葉が色づいたことだというのが原義である。……に合わせてといふ所から、……と共に、……と一緒に、……と同時にの意が生まれて來たと見ることができよう。このように見るならば、ナヘの形の方が古く、それが固定した後に、ナヘニとニを添えた形が発達したものじ考えられる。古來、その成立が不明であつたヨロシナ

へといふ言葉も、これによつて考へれば、ヨロシ（寄るシ）「前

記四一一番の注参照）にナへのついた語であり、ヨロスとは、それに心を寄せる事、引きつけて考へることを意味するから、「それには心を寄せる」と、それに合わせて」というのが原義で、丁度よい具合にといふ意味の副詞に發展したものと思われる。

ちなみに、時代別大辞典では、この語について、はつきりと「ナヘ」（助）として清音の形で見出しに出してあり、従来の「並べ」説は否定されたと断定している。また語源に関しては、前述の大野晋氏の考え方の他に、ガヘとの関連で連体助詞ナと上の意のへからなるという説と連体助詞ナと合へからなるという説とをあげ、ヨロシナへについては、形容詞ヨロシにナへがついた形で全体が副詞相当の機能をもつ。右のナへとの関連はとりにくいかトコシナへのナへまでを同じものとすれば、連体助詞ナとウヘ（またはヘ）に語源を求めるのが適當かというように説明している。語源については今ここでわかれいづれとも決めがたいが、私見ではヨロシナへの関連から見て、大系に説いてある大野氏のお考へが妥当のように思われる。ただヨロシを動詞「寄るす」との関連で解くと、連用形となり、あとのナへの一般的な接続の仕方から考へて不適當であり、理屈通りならヨロスナへという形になるべきで実際の語形とは合わなくなる点が疑問点として残ることは思うが。

いずれにしても、以上述べた点から「並べ」説は否定されるべきフーナフーナブヒなつて出来たと考へることはできないか。あるいは、この「並ぶ」と同義語に「並む」があり、自動詞として四段に活用したものと、他動詞として下二段に活用したのがある。次に二、三用例をあげてみると、

○松の木の奈美多流見れば家人のわれを見送ると立たりしむる
20/4375 (四段、自動)

○たまきはる宇智の大野に馬^{ぬめ}數^{ぬめ}而朝^{あめ}ふますらむこの草深野1/4
○物部の八十伴の緒の思ふどら心遣らむと字麻^ミ豆^{アメ}豆^{アメ}ちくちくぶり
の……17/3991

○……かく繼ぎて常にありせば友名目而遼ばむものを馬名目而行か
まし里を……6/948

(はじめと終りの例は大日本国語辞典所収)

といつたものがあり、「並ぶ」「並らぶ」と同義に使われている」とがわかる。あるいはこの「並む」が本来の形でm▽bの音韻転訛で「並ぶ」ができたかとも思われる。いずれにしても「並べ」の「べ」は二次的なもので本來的には「へ」「メ」の音ではなかつたかと思われる。それに語幹「ナ」の口音が語尾を濁音化する要因となつており、このことは他の「おしなべ」「しきなべ」「靡べ」等の「べ」についても同様に考へられると思つ。それらを「倍」で表記したということは彼らの語感として清音「へ」が自然だったからではないだらうか。ただ上述のようにナメダナベ説をとると「倍」は明らかに濁音「べ」を表記したものとなり、「倍」は清音仮名で、この字

で、「ナヘ」と清音に読む語であつたことは間違ひないだらう。

こうしてみると、(1)の項の語は語源的にはすべて清音に帰することができ、實際、當時は清音で発音していたのが表記面で「倍」の字となつて現われたのだと言えると思う。

最後に(2)の項の語はどうであろうか。これらの語はすべて「べ」と濁音であったというべきかも知れないが、なお一考の余地がある。いふ思つ。

まず「遊べ」「並べ」については前掲の用例のほかに、ほんの一、二ではあるが、「樂しく安曾敵」18/4047 「那良敵」14/3450 というのがあり、その他に「牟須敵流紐」20/4334 のように「結く」の形が見られる。倍・敵の甲・乙仮名誤用は特に東歌、防人歌など東国人に主としてみられる現象であるが、それはともかく、敵の字は他の多くの用例から推して明らかに清音仮名と考へられるので、表記通りとすれば「遊べ」「並べ」「結く」と清音に発音すべき語であったかとも思われる。「浮かべ」については右のような用例が管見に入らなかつたので何とも言えないが、右の諸語と同様に本来は「浮かべ」と清音ではなかつたかと思われる。

次に「並らべ」「並べ」の語はどうであろうか。この二つの中、私は「並べ」が古形でそこから「並らべ」が派生したのではないかと考えるものであるが、この「並べ」の語源についてはどう考えるべきだらうか。先にのべた助詞の「ナヘ」が従来「並べ」から出たと考えられてきたが、ちょうどこれの逆に、「並ぶ」の方が前述のニア

で書かれた語は清音に読むべきだという私の主張と合わなくなるが、後の「べし」の場合と同様部分的に「倍」の字のあらわす音がへべと移行しつつあつたことのあらわれかと思う。このあたりに「倍」をすべてにわたつて清音と言い切つてしまふない要因がある。

さて、おわりに「うべ」「うべし」「べし」「べみ」の「べ」については今のところ濁音だつたと判断するしかないが、今まで縷々述べ來つたとおり、「倍」の字は万葉において清音仮名だつたと判断されるのでそれから推して、本來的には清音であったのではないかと思う。

「べし」は助動詞として常に他の語の下に附属して使われる性質上、連濁の現象が最もおこりやすい条件にあつたため、早くから自然にヘシベシの過程をたどり、表記には本来の形の「倍志」を使いつながら発音の上では「ベシ」に固定して今日に至つたのではないだろうか。名義抄に「べし」とあるのは周知の通りであり、清濁考でも「云々べき・べく・べし（可）あく倍伎・しぬ倍久・しりぬ倍志」と記し「敵を用ひたるは不正」として濁音と規定してはいるが。

「うべ」の場合は語形の似たものとしてウヘ（上）の語があり、清濁の違いで両者を区別する意識も働いて「ウベ」が固定化したかも思われる。

おひこひこまで来て、べ（乙）を表記する文字が「倍」一字しかな

いということは何を意味するだろうか。大野晋氏は、先の「上代仮名遣の研究」において、「べし」に関連して

助動詞「べし」も古事記に「倍志」と濁音仮名が用ゐてあり、萬葉集にも清音仮名「門」を用ゐた例がないによつて濁音であるらうと推測する。(中略)

への乙類の清濁は萬葉集に於ても極めて弁別し難く、尚ほ研究しなければならない点が多い。想ふに平安時代にバ行マ行の相通が極めて多かつたと同様に、奈良時代の「へ」の乙類は、清濁の相通が甚だ多く、音韻として混濁されることが多かつたのではないか。或いは、日本語には明瞭な区別があつても、中国の音韻体系には、それを区別すべき適當な文字が存しなかつたのかもしれない。尚よく考ふべきことである。

(同書一一六ペ)

と説いておられるが、右の中で、倍の他に適當な文字がなかつたかというはどうであらうか。日本書紀には「毎」をあえて書き分けであるというし、現に万葉において(乙) (清音) にてた字として間、拜等の字があるので、もし倍が濁音を表わす文字なら、これを濁音相当のところに専用し、清音には別の字を用いたのではあるまいか。圧倒的に清音であるべき箇所に倍が使用されているのは、それが單に画数が少いという便宜的な理由によるものではなく、それが清音仮名として使用されたという理由によるものと思う。つまり濁音「べ」は二次的の発生で、当時の人々には無意識のうちに「べ」と發音され、のちにそれが固定化したとしても、本来

文を結ぶにあたつて、右のような、いわば清濁の間のことばのゆれといったものをよく示していると思われる例をあげてみようと思う。手段・方法といった意味を持つ「すべ」という語がそれである。各巻にわたつての細かい統計的な記述はまたの機会にゆづるが、この語が集中どんな形で出ているかということを見てみると、イ、濁音表記とみられるもの

イ、濁音表記とみられるもの

のには「へ」であり、従つて倍で表わして何ら疑わなかつたのではないだろうか。

○……多礼可有可倍志 (浮かべし) 佐加豆岐能倍 (上) 尔⁵ 5/840
○……散りのまがひに思奴倍吉 (死ぬべき) 於母倍婆 (思へば)
17/3963

このような例が數多く見られること、また倍だけでなく、伎・気・弓・波等の音に清濁混淆とみられる表記が多いことが右のような事情を物語つていると思う。

さきに引用した大野氏のお説の中の、「へ」の乙類の清濁が混淆されることが多いのであるまいかという御指摘は、全く当を得たものであり、同様の趣旨は馬淵和夫氏が「ソテ」「マテ」等「一テ」を含む語の清濁の説明に関連して述べておられる。

要するに、濁音は、上代においては語頭に立たない。ということは、それが後世の発達にかかるといふことを示しているものと思われる。したがつて、前例に示したごとく、連濁となつて現われることが多いので、あるいは同じ語の同じ位置でも、濁音となつたりあるいはならなかつたりしている。その点が警戒を要するところでもあるし、また興味深いところである。

(日本文法新書 上代のことば一一二一べ～～線筆者記入)

といった文中にも見られるように、単に「へ」乙類の清濁にのみ限られたものでなく、有声、無声子音の対立のある音を含む語には多かれ少なかれ清濁混淆はあらわれているのである。

べきところを清音仮名「敝」「弊」によつて代行させたというのではなく、當時実際にはスヘ・スベと二様に發音されていたことを物語つていると見るのが自然である。

この例で分るよう、上代においては、まだ清濁の別が音韻として対立し、それぞれ別の語をあらわすといった意識が発達せず、同一の語に清濁両形が併行してあらわれるのである。もちろんすべての語彙がはゞく自然にその清濁両形を使つていた。もちろんすべての語彙がそうだったというのではなく、語によつては早くどちらか一方に固定したものもあり、そういう過程の中で音韻としての清濁意識も発達して行つたものと思う。

万葉集において、清濁の書き分けがあるという立場とない立場があるが、私としては表記の面では書き分けはあつたと思うが、そのことと音韻として清濁を区別することとはまた別で、同一の語でも清音に發音した場合は清音仮名で、濁音に發音した場合は濁音仮名で、それを忠実に写しつめたものと思う。従つてそういう意味での清濁の書き分けはなされていたのである。

倍についても同様で、結論的に言えることは、それを含む語は清音に發音されたために倍の字で表記されたのであり、従つて逆に倍の字で表記されているものは清音でよむべきであると思う。一部「うべ」「べし」等の語がはつきりしないが、前述のように本來的には「へ」という清音の意識があつたために倍で表記したのではないだろうか。それがたまたま結果的に倍が濁音仮名として認められるもととなつたものと思うのである。

(東京都立紅葉川高等学校教諭)